

令和4年第8回教育委員会会議録

日 時	令和4年7月20日（水）13時30分開会 14時50分閉会
場 所	第二庁舎2階第5・6会議室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 佐々木 義朗 委員 荒井 由紀恵 委員 橋場 正人 委員 杉本 功
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 磯部 進一 教育部学校指導室長 松原 謙二 企画総務課長 井戸川 邦彦 学校教育課長 中島 肇 生涯学習課長 石井 有子 文化施設課長 北村 昌樹 学校指導課長 桂川 淳
書 記	企画総務課総務係 阿部 健
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第8回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和4年7月20日（水）13時30分開会
14時50分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	教育委員会職員の任免について	原案可決
報告第1号	令和4年度第28回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について	報告済
報告第2号	令和3年度指定管理者モニタリング結果について	報告済
報告第3号	令和4年度千歳市標準学力検査・知能検査の分析について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>(開会)</p> <p>令和4年第8回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案1号及び報告第3号は、人事に関する事項又は非公開事案が含まれる議事であるため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように取り扱いたいと思います。</p> <p>次に、日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
総務係長	<p>令和4年6月29日に開催されました令和4年第7回教育委員会会議は、議案が3件、報告が1件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 令和4年度千歳市学校運営協議会委員の委嘱について、議案第2号 千歳市文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第3号 千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 教職員の処分について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続きまして、日程3 教育長の報告です。</p> <p>まず、7月1日に総合教育会議が開催され、委員の皆様にご出席いただきありがとうございました。非常に良い議論ができたと思っております。</p> <p>7月に入り、急激に暑さが増している中、学校では夏休みまであと3日となりました。学校における暑さ対策は大きな課題ではありますが、あと数日乗り切っていただき、子どもたちの健康が維持されればと思っております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況について、全国的に増加傾向となっており、千歳市においても一時期は落ち着きを見せていたのですが、先週は285人、先々週は273人と、また増加傾向となっております。日によりバラつきがあり、75人の感染者が出た日もあれば20人程度の日もありますが、全国的な傾向に比例しているような状況となっております。</p> <p>子どもたちの状況につきましては、一定程度の感染者が出てはおりますが、適宜、学級閉鎖等の対応をしており、現在は5クラスの閉鎖となっております。ただ、一時期よりは若干収まっている印象であり、これから夏休みになりますので、学校においてはこのまま一区切り付けられればと思っております。</p>

す。また、夏休み中の子どもたちの健康管理については各家庭に委ねることとなるので、対策をお願いしたいと思っております。

JALマラソンやビール祭りなど、市内の様々な行事が実施されており、少しずつ色々なことが再開されてきておりますが、感染状況の悪化も見られますので、様子を見ながら実施されていくものと思われま

す。いずれにしても、学校は夏休みに入りますので、子どもたちや先生たちにはリフレッシュしていただき、夏休み明けを迎えていただきたいと思いますと思っております。

次に、7月の定例校長会で話した事項について、報告させていただきます。
(資料に沿って、次の内容について説明)

1. 感染症対策を踏まえた教育活動の実施について
 2. 学校の組織的なICT活用に向けた取組について
 3. 自他の命を大切にする教育の充実について
 4. 令和4年度特別支援教育に関する学校巡回訪問結果から
 - (1) 全教職員による特別支援教育推進体制の確立
 - (2) 学校・保護者間の共通理解を進め個別の教育支援計画(イエローファイル)の作成率向上
 - (3) 特別支援教育支援員の活用
 - (4) 特別支援教育に関する研修の開催・受講
 5. 体罰・不適切な行為の根絶について
 6. 教職員の服務規律の保持について
 7. 時間外在校等時間(6月)と勤務管理システムの利活用について
 8. 夏季休業中の教職員研修について
- その他連絡事項は、記載のとおりです。

私からの報告は以上でございます。

何かご質問等はよろしいでしょうか。

(一同「なし」の声)

それでは、日程4 議案に入ります。

議案第1号 教育委員会職員の任免について、事務局から説明をお願いします。

<秘密会につき会議録省略>

それでは提案どおり決定させていただきます。

次に日程5 報告に入ります。

<p>生涯学習課長</p>	<p>報告第1号 令和4年度第28回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について、説明をお願いします。</p> <p>(令和4年度第28回千歳市・指宿市青少年相互交流事業について、議案書に沿って説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>定員16名に対し、参加者が11名と少し少ない印象ですが、以前は指宿市に行くことやホームステイの受け入れが大変ということがあり、参加者が少ないという課題があったと思いますが、今回はオンライン交流ということで誰でも参加しやすいように思うのですが、参加者が定員に達しないというのはどのような要因があるとお考えでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>参加者の募集に当たっては、学校に対しても校長会や教頭会を通じてお願いをしているのですが、今回は指宿市の参加者が11名ということ、また、昨年度もオンラインで実施しましたが、定員16名に対し参加者が11名だったこともあり、再度募集をかけることはせず、指宿市と同じくらいの参加人数でバランスをとることを考え、このような形にいたしました。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>定員を16名にしているのはどのような考えからなのでしょう。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>市内に小学校が18校あり、各校から1名参加していただきたいという思いから、小規模校を考慮し16名という募集人数にしています。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>今回は7校から11名ということですが、学校ごとの片寄りなどはあるのでしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>1校から3名参加している学校がありますが、あとは1人ずつの参加となっております。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>今回で3年連続のオンライン開催となりますが、本来であれば指宿市に行くと色々な体験ができることが楽しみであり、オンラインだと少し物足りないと感じられている部分もあるのかもしれませんが。</p> <p>参考までに、毎年、スカイ・ビアの時期に合わせて指宿市から訪問団が来ているのですが、先週末に千歳市にいらっしゃいました。今回は「いぶすき</p>

	<p>菜の花大使」ということで、男性の方が大使としていらっしゃったのですが、その方がこの交流事業で小学生の時に指宿市から千歳市に来た方だったということで、懇親の場があり当時の話などをしましたが、貴重な経験だったとお話をされていました。</p> <p>来年度以降どうなるかは分かりませんが、できるだけ実際に行き来する交流ができればと思っております。</p> <p>ほかはよろしいですか。 （一同「なし」の声） それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>次に、報告第2号 令和3年度指定管理者モニタリング結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
文化施設課長	（令和3年度指定管理者モニタリング結果について、議案書に沿って説明）
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
荒井委員	青少年会館は、一般利用で会議等に使用されることもあると思いますが、利用料が掛かる施設ですか。
文化施設課長	青少年会館は無料の施設となっておりますので、利用料は掛かりません。 コロナ禍においては、「おあしす」で間隔をとるために2階の会議室も利用している状況です。
荒井委員	施設利用の目的に「練習」と「サークル」がありますが、違いは何ですか。
文化施設課長	剣道や卓球など、スポーツ団体などが練習で利用するものは「練習」、個人や少人数で利用するバトンクラブなどが「サークル・クラブ」とされています。
荒井委員	公民館の利用状況に、「臨時休館中の利用について、受付済みの利用団体で、日程変更ができないとの申し出があり利用した」とありますが、臨時休館中でもすでに受付していた団体は利用したということでしょうか。
文化施設課長	臨時休館中は、一切受付はしなかったのですが、臨時休館になる前に受付し、すでに参加募集案内等を出してしまったために中止ができないとした団体については実施をしました。

荒井委員	休館をしていたけれど事前に予約があった団体については利用をさせていたということですか。問題はなかったのでしょうか。
文化施設課長	文化センターについても同様ですが、すでに広くイベント開催の周知をし、チケットの販売等を行っていることなどから、中止ができないとされたものについては、実施したものがあります。
教育部長	基本的に営利を目的としてイベントを組んでいるよう利用者については、中止にすることでチケット購入者へ返金をしなければならなくなったり、すでに大きなお金が動いている場合があり、そういったものにつきましては、一度お受けしたものですので、中止ができないかの打診もした上で、主催者側の判断で中止ができないとの申し出があったものについて、開催したものがあるということです。
荒井委員	分かりました。
教育長	市立図書館の収支状況について、修繕費と水道光熱費が前年度より大きく増えており、収支が若干の黒字という内容ですが、水道光熱費が増えている要因は、前年度に比べ開館日が多かったことによるものですか。
文化施設課長	まず、水道光熱費につきましては、コロナ禍により、臨時休館日があったり、図書の貸し出し人数も減ったことから、燃料の使用量は大幅に減ったのですが、単価の上昇により支出額が増となっております。 例えば灯油代につきましては、令和2年度は69円/ℓ ほどでしたが、令和3年度は99円/ℓ ほどとなり、年間で50万円ほど増額しておりますし、電気代につきましても同様に単価の上昇により増額しております。 修繕費につきましては、図書館の経費で車庫の重量シャッターの修繕を行ったほか、風除室・エントランスホールの照明のLED化等を行ったため、増額となっております。 これらにつきましては、自主事業として図書館で実施したものですので、指定管理料から差し引いております。
教育長	現在の指定管理の契約はいつからになりますか。
文化施設課長	現在の契約は、令和2年度からとなっております。
教育長	では、令和元年度と令和2年度を比べた時に、入札の結果たまたま同じ受

<p>文化施設課長</p>	<p>注者となってはいますが、契約は別であり、契約金額も異なるので、単純比較はできないということですね。</p> <p>次に、市民文化センター・市民ギャラリーについてですが、開館日数は前年度と違いがあるとは思いますが、光熱水費が大きく増えている一方、報償費も増額となっているのは、開館日が増えて燃料費が増えたことと単価上昇によるものという認識でよろしいですか。</p> <p>市民文化センター・市民ギャラリーの光熱水費についてですが、まず、施設の利用については前年度と比較し増えております。また、コロナ対策として換気を優先したため、冷暖房設備による温度保持のための暖房用のガス及びエアコンの電気の使用量が増えており、光熱水費が上昇した要因となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>今年度は、もっと状況が厳しくなることが予想されるので、指定管理者とよく調整しながら、不都合にならないよう運営してください。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>次に、報告第3号 令和4年度千歳市標準学力検査・知能検査の分析について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>これをもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。</p> <p>(閉会)</p>